

大日二二日(第廿四回)

(音平十時十分
至午後大時十分)

一、開議及収會時刻

二、出席議員日次の通りである

議席	氏	名	議席	氏	名	議席	氏	名
一	番	仲村春正	八	番	知花正丈	五	番	天人盛確
二	岸	本利寛	九	米	須清祐	六	安	喜登信
三	伴	屋真一	一〇	仲	本正重	七	福	嶺盛三
四	佐	喜裏慎祐	一一	花	城清喜	八	吉	宣至政行
五	甲	山勝豊	一二	中	里幸助	九	柳	原正賢
六	安	室良朝	一三	松	木利豈	一〇	喜	至政行
七	峰	間連一郎	一一	山	木朝徳	一一	喜	至政行
三	欠	席議員一名	一六	番	当山伸太郎			

四、市町村自治法第十二條の規定により 會議事項説明のため

出席した者日次の通りである

村長	仲村春勝	政課長	当山全喜
助役	吳屋真徳	經濟課長	澤嶋安一
收入役	仲村春松		

五、議事日程は次の通りである(書記として朗読せられた)

日程第一陳情第4号 村育年會補助金交付方陳情につき

日程第二陳情第5号 村體育物會補助金交付方陳情につき

日程第三陳情第6号 改正ノブ連絡協議會育成補助金交付方陳情につき

日程第四陳情第7号 施政方針奉表

日程第五

日程第2、議案第2。年一九六〇年度宣野鴻村入出予算について

大會議の題末

議長 午前十時三十分開會宣言

出席議員十九名であります。よって市町村自治法第十五條の規定により議會は成り立つて、休會中の議會を准今より開會致します。

議長 日程第一陳情第四号 村青年會補助金交付方陳情案を付議致します。

議長 質疑の点に本案については政務常任委員會に付託してあります。したが、別紙の通り本件は六月八日附で委員會より報告がありましたので下

書記として朗誦せります。

議長 委員長の補足説明を願います。

政務常任委員長 本件につては委員會報告書の通りであります。しかし、こことは皆様の御質疑に応じたことを思ひます。

一口 番 集りが成功いために外から金てくれる組織であります。

彼等自由貢源である以上ほど融和性をもつた意味で青年會の活動ランクールの意味である。三八四セントの内訳は又負担金の割当徴収の方法は

一七 番 補助金陳情書の額と委員會報告書の額と差につて

政務常任委員長 補助金と運営費に当たる手はなく、事業費にすりのである

と言ふ理由で消えた。

- 一五 番 要望書にのち通り 村青年會と部落青年會との連絡にて
財政委員長 各部落より四名で 會長會が組織され、會長は會長會で選出
一六 番 ダヌの融和を計る目的だが 消した理由は
一七 番 ダヌの件につき 各部落で毎週土曜日曜日でありますので して
村不講師を頼んでやる必要はない
一八 番 ダヌをやさすは 青年會の集会が悪いかり、それを集めることだと
一九 番 言ふてあるが、各部落で既に持つてあるので、必要がない
二〇 番 融和社と言つりうは、共通するものは必要ないと思ふ
二一 番 築は当然ダヌを含まざるべきだと思ふ
二二 番 分担金の徴収方法についてきづめたが
財政委員長 分担金について報告するにあつて おうが、報告されておりで
二三 番 各部落の割合は居たとあことで賦課しないことについておう、青年會
の把握が力にあり、村の約一割は青年會員と見ておる
二四 番 五二八人の會員の数で割りたのではなく、前年度の分から割り
二五 番 だれかと思つ
一五 番 補助金対照団体の監査を行つたとの話だが、その内容につき
二六 番 内容につけては解説できず
一七 番 ダヌを伴で各部で研究しており、又各部で那の専門家を呼んで
また事のあり、各部校でやるところを調べたことがある
財政委員長 実際には各部落で主曜日、日曜日でやっておる

会 番

要望書の中にある、運営、事業面等について、要望が青会自身、改化して行きさうである。今までの人にいふと、どうか、補助が福祉団体であるためにやることを希望を入れての事か。

会 番

要望の活動がありかたで、寒闊保が印象を残されたことはと人々ニトシが、

会 番

過去の運動方針であれば、過去の事が出来てあるが、一貫性を経由は出来ないという事から、私は有機体である。

会 番

質疑打切りの動議を提出します。

会 番

村当局へ伺う補助金を予算に計上する場合、予算の内裏、會員負担過重の状況を検討して事が、村の活動状況、内裏を検討してあります。

議 長

質疑打切りの件であります下質疑を打切ります。

討論に入ります。討論を願います。

会 番

額を含めて要望書を付して採択することに賛成、全員理由書に青年会より集りを要求されて、全員と想つて秉ひう全員でなく、議長副議長、岸本、松本で議題をなく個人的力集りでおまうで、おまう後で補助金の話があつたが、補助金せんむは協力おきりと発言、補助金額を予算にしめせば違ふと詰、會長も今度は補助額を絶対確定と言ふておる内容で、ええ、宣傳費は事業多く額に対する正直と思ふ

自主团体である以上、首戒協力が最も考慮すべき。

八 番	委員会は少く後更迭が運動方針を過度に反省して全般に及ぶべき目的であるので、ソマホ村の補助はたゞ3ヶ月で止む。
八 番	質疑の内容を見て青年會は補助の後階でない様であるが、委員會は青年會の活動に対して相当ふるいをかけたりと思うはつまりと數字的の線を示して田舎の發展にはどうと思ひ替成
一七 番	委員會の陳情採択の賛成、要望書の意見を今後の反省を求める意味で賛成、額は予算とも関連し他の各種団体と比較し、より少し検討の余地があると思う。額をすぐ賛成した場合増減のありし、予算審議の際、支障があるかを知り、さりげて額を除して賛成致します。
一三 番	未承認賛成青年會育成やアリ賛成
一三 番	額の多寡によつて費の度合が變りますのであり、委員會にて事業費をもう少し計算面から見たり、額においては少しありとは思ひませんが、那村市でも四〇升であつて、四〇升手を挙げて賛成
議長	休憩致します(午前十一時三十分)
五 番	再開致します(午前二時三十分)
	委員會の案に全面賛成と補助額だけ留保しての二点が意に沿つておりますが、
	財政委員会と小教意見としてあつたが、青年會は全村民がわかつて提出してありますから、より少し考慮をもらいたい
一三 番	修正案で賛成であるが、此事であります、委員會自体もありおと

			として考慮すべきであると思ふとの意見が認められなかつた。
議長	休憩を兼ねて（午前九時四十分）		
八〇番	角南を宣す（午前九時四十分）		
一九番	地団体と比較するに要する私費が調へたことに對し、五九年度で約九。月の木徵収額がなり。それだけよりも下、金面的に委員會に賛成せらる。		
二二番	時間も指過す。午時三十分から士所過ぎまで委員會の審査して業に付て今まで討論せられたが、後に残つた一番重要な件は、草着鐵アリ。村長の朝鮮と/or。又充分な力事を説明願ひた。手草の問題であれば、訂正を提案せめ、わが方より範囲を定めて、今後も考慮すべしでな。		
一七番	彦慮か美の錦巻に調布して裁りてあるが、充分だと思って不備の箇があると思つて下		
議長	討論も終り称うてありますので折つて良いでさうが、		
議長	是議なしと唱うあります。		
議長	別に御異議がござらず、討論を折りります。		
	原業通り賛成と金額を彦慮して賛成とのニツラ御意見があつた。お手書きのまま表決致します。		
議長	金額を彦慮と要望書にて出すことに賛成の方举手願ひます。		
三〇番	举手を以て（之名）少數にて否決になりました。		
議長	原業通り賛成の方举手願ひます。		
二二番	举手を以て（之名）一票過半數ではありませんので原業通り		

		議長	議長は承認致します
		議長	日程第二款報價第第三村体費助會補助金交付方陳情案 を付議致します
		議長	質疑に入りますに本案については財政常任委員會に付託の上 審査を願ひてありますから去る大月一日附で委員會より 報告額を通り報告がなされました下
		書記	書記をして朗読してあります
		議長	委員長の補足説明を願ります
		財政委員長	本件につきは財政委員會の報告書通りであります がちと申しおとに付けて皆称す御質疑に応じてとと聞 けます
		番	五〇年を四五年前にしたことは、 事業費を照して全村民が休耕の役員であります以上は、スノーツ を通じて全額お望みなら、翌年は賃金などどうめ食を 予算の中に賃金とあるが、自己財源でやるべしだと思つて 検討されたが、
		財政委員長	利口体で口組織、その他お東で利口が達う、 賃金は中央に地主を通じて普通の賃金と口達う
		番	(陸上がすぐ可能であります) 村体協力補助金が入れてある (2)額を明示せん場合、額を消え東にあります機能の訂正が考 えます
		賃金すま場合	該地でり豆賣されており、各種團體も入づりかう

将来の補助金を入れてあれば、自主財源で可能である。

三枚以上消滅すると不採扱にしかがらず、

質疑があり、と認めて打切つて良いですか。

質疑と唱うべきなり。

で質疑を打切ります。

討論せ願ひます。

一七 番
季夏會の深送通り賛成致します。

当局は要望しまして、村でスナーツに努力するには、何と申しまして

か、グランド開幕との悪地評にて、もちらりと書かれています。

一九 番
委員會の一人として、村民の保健体育、福祉、討論組織がますます

進歩あるが、吉井の富附金等の方法があるが、前年度の

清算で二二年から三組織面にあります。

どうぞよろしく

より要望書を実現さあがまくには別段が、今すぐ清算とは未障

が先生と申します。

二〇 番
季員會で吉井が消えたり、検討会であります。村の事業のうちの

が、もし吉井を消えたりと言つて行事にそろ支障すと困る

から、と申します。

二一 番
季員會案の替へ、今年は普通よりおだきを用意するが、年次予算に

です。おろが、それは村が見込み通り入るかどうか不明じた。

その場合、吉井でお子さんしっかりと検討すべきである。

津場の役員は学校の先生方が不して、わざと開いた。全村民が會員だ

が、村民は知らぬ。上の人に、下の人に、考の方に相違が来ると思ひます。

議長	賀茂義之(本多義之)の連動會當事者利害者、那協力的で 會議を設置して、いゝ所立ちの連動會當事者利害者、那協力的で 名と云ふ議長が、
議長	自治法で公共的団体の総合的調制の機能に立ちつておるし、議會の 解決の対照に立ちつておる。
議長	議長會でも趣旨徹底してから、村當局が総合調制を計る載く 顧向制をもうける。
議長	休憩を當す(午後〇時三十分)
議長	再開を當す(午後〙�三一分)
議長	討論をさきりと詮り討論を切り口す
議長	表示致します。
議長	陳情業過り全額を認めて賛成の方業半願ます。業半のた め四名少數でありますので否決にありまし乍
議長	委員會が決定した業に替へ或ち方業半願ます。業半のた め一四名少數でありますので陳情第ニ号村體育物會補 助金交付陳情業を委員會原業直り開示決定致します
議長	日程第三陳情第ニ号改訂ル。連絡協議會育成補助金交付 方陳情業を付議致します。
議長	質疑あるに本業につづりの經濟常社委員會に付託され、審査 を願ひておりましたが、去る六月十九日附封紙通り委員會より 報告が來りましにう。
委員長補足説明願	書記をして朗読せしります。その上、本業につづりの經濟常社 委員會よりは、本業につづりの經濟常社委員會に付託され、審査

農政委員長

本陳情案については委員會の報告書を通りでありますか詳しく述べておられます。

忙於面営業面ニ切れ子算にまが効果面からすると大きめの収

を上げております。

一九 番

婦人會と連絡又小会にて組織が五組があり大半は一組あるが

大半は人數の制限について

二〇 番

婦人會は文教局改善課は經濟局の農務課の指示で組織され、

二一 番

經濟局の補助があります。

二二 番

農業改良事業は何か、事業より持つて地と連絡

があるが

二三 番

明治の農村の發展が一番大きな目標だと田代主官

婦人會と改善グループでやま場合は相違、婦人會は金融的なり

改善グループは地域的には必ずしも違う、土地條件には違つて

二四 番

運命論に対する補助でやつた事が多さが、會計面を檢討してみると

二五 番

地の國体を同様に會則があるかどうか、財政會計と云ふ方が會計

を終了がつたと云ふ點であります。

二六 番

生改グループの後農村が握るか、これが生改セラーフレームに序文とし

れており称する話がアーヴィングの文規定も大半知らせてあります。

二七 番

当局の河川事務、森林事務に決定した場合、何回位に決まるか決めてあります。

二八 番

財源が入りますを見はからうて、三・三に分けてやるから

二九 番

季販食の意見として、アーヴィングの性質上、食べ付生山川城のこ

七 番	改善花火は何をすみか 婦人會の中にグルーピング部をひらくとやうし て行つた方が良りと思う
八 番	二番議員の質問と關係すましと思ひますか さうほど極旨は知つて おまが、さうして力高いのでほりりかとく語りあひるが、委員會としてそ のまへした方が良りと見極しにうぞあまが、村の中に對し、各々の意見 だと思ふが、事業の必要性において認めまが認めまがにあり 送進會で、組合の階を優秀な者よりおこと申つて、事實に ござれども検討した場合、關係者に傳えて極力努力せんと思ふ
九 番	合同祝・祝儀の一草稿を提出して検討して貰ふ事が 経済委員長 環境が一草稿で可いにあづ、ブルーバ活動を通してやつらう進みやア 市祝・祝儀事項擴大することによつて、 議長 休憩放送(午後零時五分)
十 番	再開致しま事(午後二時二十分) 現在婦人團体が活躍でござるが、家花火アロ活躍でありますから、何が 理由でありますか
十一 番	婦人會活動の中核はあります行くつもりらしい、婦人會の不服せり べが活動の苦と解せたり、長の説明の足りぬとと思う
十二 番	経費がさう場合、経費を金でやるが、さう言う面で苦手な 相違がある。必ず個人的感想が、一方では一方を語りあつたとの 話です。
十三 番	吉井と上りた場合、事業の中止や何に便はれなければ出来方 以と思ひます如何

八番

問題について婦連と、経済局へ話しかけたうと思ふところがある

経済委員長

が委員長として南日本がおるが

一番

質疑打切り、動議を提出します

議長

質疑がなされ、打切ります

議長

質疑がなされ、打切ります

議長

討論をお願いします

一三番
委員会案に賛成。性格、更に問題がおそれ改善グループがおこし

ておるが、意見として印画室を要けたが、婦人会の実績がなさと

認めた婦人会と連絡をもって行く事にして、大きな成果があつたと思

う。技術を獲得して改善すべきものがあつたと思つたが、家庭生活に通す

る文化生活は家庭の明るさから起つて、大きな成果があつたと思

う。意見を婦人会と連絡をもって行く事にして、大きな成果があつたと思

議長	不賛成、留まぬ花アハヌ賓館談話団体アリ。婦人會は教養団体アリ。どちらでなければ出来ない事一ぱは、政府がどうぞから、村をさうとは限らぬ。実際グレーブは男も入っておるが、部落の場合婦人會を通じてやうがうかどうか分らぬ。
議長	別に討論アリ。称うてありますので、討論を打劫テ言ソガ、裏議事と唱うリヲアリ。
議長	御要議アリ。称うてあります下討論を打劫テ言ソトアリ。表決致します。
議長	三番議員と九番議員と委員會に決定した原案に賛成
議長	拳手にて一三名で賛成です。可決決定。
議長	三番議員の御意見ニ賛成の方拳手を願ひます。
議長	拳手にて一の五名が致しました。否決にござります。
議長	では陳情第7号生改ノルア連絡協議會育成補助金交付方陳情案を原案通り決定致します。
議長	日程第四、施政方針拳表を頼り致します。
議長	本題部落の問題
	四百廿五のうち境界に杭を打つ事に反対する住民の要望を示めしてあります。一筆減じよう線であり、かすが最終結果が二枚で境界
	たつてあります上廻之件中東西洋並道三件合計三件で物充

つも来ておらずで、隊長としておらむはならぬいと、事で生活を許す。
主退の補償として米紙とか紙で接濟した結果、庭の木まで二木を接
收するところにて、總務課調査をしておきし。政府として四、十日、ハイブ
セラード進めておこう。又連物は工務交通局、本は經濟局と、形一方
の荒瀬は三合はす。

2 村の独自の事業について

米だか全會でも当局が終て待つて米紙との話があつた。下
裏裏名がスムースに進める事に図るて、議員は今日はまづくて本議は
五席ある事である。

3. 印鑑証明りとて平続せ進りておき

便用書類に付ては議會とり良く相談して行う。

税がさくらり便用料もそのまゝでは村の減收にあらじと思つ

議長

施政方針に対する件は一般質問にて
一、番平草を審議す。前に委員會に行説にあたてスクラップを審議
され、報喜業件を先にすべきであらうと思ふ。又村民も、意心を揃つ
ておろし日程変更の動議を提出致します。

4. 聲威と唱うゆきあり

一、番初は何故あえてその動議を出しておらうと申しますと、スクラップ
の未調金が入るべきと思う。一般質問も本日やれば撤回す

5. 議長

一般質問題は予算實質問題と聞通してやがておか良いと思つ

休憩を當て（午後三時四十分）

再開を當て（午後三時五十分）

議長	和田唯今より動議を撤回致します。
議長	日程第5議案第2号大正8年度宣野鴻村歳入歳出予算 某にて議致します。
議長	書記をして詮説せしめます。
役員	提案者の御説明を願ります。
助役	歳入・村民税玉手の増の理由
村民税	村民税において基礎(五百、二千、四千)併に引上げでおまが現年度 は前年度より少しがつてあります。理由は、どうせ基礎ばかりで予算計上 されると申しますと、来年度の実績額をおこう以外にならうで そうして必ずかの減になつておこう。
個人資産	個人資産では今年は家屋のみの実績によつて
事業税	事業税は税法がゆつて、從來、北町・南町・久保の轄 域の者は、法人の疏銀に対する課せしめにひつておまが不動の取得 一概に市町村支税に加味されなければならぬ。土木農改生改り 全部政府に吸収されたので減のあり得ない。
課税金	課税金は昨年消費目病置で從來積立金という方法であったが予算 外に積立がなされておまが別に條例を作て正式に積立なり。
歳入部	歳入部は、主として販賣税、地代、賦課税等である。 もうちには、田代、水代、地代、賦課税等である。
各款に増てあるところを記す。	各款に増てあるところを記す。

・ 議會費　要件書記の設置負担金給火の改正に伴つて

。役所費、殆んど事務的^な消費的であるが投資的経費にあり
より活動にやうやくに建設人口等の増り更に機構改で
一ロ名^人増^大三^人人員機構以外は給火改善^{する}。

。消防費、事件の運動年^う常置の給火、普通給火改善がある

。土木費 政府補助による事業の減、政府関係では三ツの計画^{する}

。部落へは村^を年算で実施中^だが今年度は財政^{うゆ}不足で

。水道事業で不足したり下一般会計^{ひはい}、調査費は都

市^を自^じ治^じしてや^そ行^は意味で都市審議委員の設置^す序

とある。

・ 社會及勞働費

。大至^{だい}はおろ^うは共同墓地費の週用^う工^くさ^あくろん^うんでおつて
時^{とき}年^とと支^しする 労働費^を改^め革^かは^はん^せが今年度は調査講座^を
せう^{こう}けてある。

。補助金は育英費 教育委員にりめつたの^で減^る

。去^き四月から育英會を計画しておろ^うむ色々^な事情^じが不可^能
来^{くる}年^と育^{いく}英^{えい}會^を計^{けい}画^かしておろ^うむ色々^な事情^じが不可^能

。保健衛生費、一項^{ひよう}昨^き年^とから普天間に^は常置^{しやう}の拾場^{しりば}の運^{うん}営^{えい}

であるが、今^まで流れて、今年^は是^ぜ那^な現^{あらわ}す^う意味で計上

。屠^ぎ場^{じょう}費、木^き工^く一^{いつ}故障^{じゆ}でそ^そう^うで^はあ來^こな^いと^う見通^{みど}し^て

。政府^{じふ}施^{しそう}葉^はにまつ^つし^{つけ}れば、成^なし^らり^うで^ある^うが、材^{ざい}自^じ体^{たい}で

現^{あらわ}す^うは、お荷^お付^け葉^は費^ひが軽^く加^かわつて^わき

米通會の料亭の施設はまだ通り、産業費にあつた。乞米通が

うだつたので大きくなつてゐる。

八點半入で申し上げたが、積込金制度を持走目的に木材販
政の運営を計る太まく計上

。選舉費の人件費で東洋の書記をおまわりとそれを増加する。

諸生出金で其頃の繰出金で、木道會計への自己繰出を増加する。

手配費セミで、幾らかすり基本繰出せり。その他の費用は、

終子算ツキの原則に従つてあるが、当初予算七八割を收入す

見越計上してあります。文部に財源として考慮されるべきで、

時率より大目に計上にしておき

議長

長

以上が本日今日程を終りたい。明日からは残った議案に

六点五十分から六点五十五分まで、六点五十五分から七点五十分まで、

休憩を取ります(午後立時五十分)。午後六点五十分は諸先生達は

再開致します(午後大時九分)

請願文が出来ておりますので、書記をして朗読せらるます。

請願文に質疑するに當り、下のわ願ひ致ります。請願文を承認

賀締がけの様子でありますので、どう通りに致します。

明日正午前十時より開會致ります。本日四二水を休會致ます。

(午後大時二十分) 以上が本日の議事録です。次回は明後日午前九時より開會致ります。

本日の議事録は、本日の議事録をもつて終ります。お詫び申します。

本日の議事録は、本日の議事録をもつて終ります。お詫び申します。

本日の議事録は、本日の議事録をもつて終ります。お詫び申します。